



ふじさわだより

回覧

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。

温かいご支援ありがとうございました。

寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。



寄付金総額 **37,715,789円**

赤い羽根募金 25,429,570円

年末たすけあい募金 12,286,219円

赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 **25,429,570円**

年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 **12,286,219円**

- ◎低所得世帯に対する年末・夏期見舞金の支給事業 2,214,160円
- ◎地域活動支援センターⅢ型(7施設) 490,000円
- ◎災害・学童・交通遺児援護事業 536,000円
- ◎地域福祉事業への助成等 4,631,059円



今年で10周年を迎えた湘南大庭地区協ボランティア活動センター『ライフタウン・ジョワ』の皆さん

◎市内の社会福祉施設・団体 1,020,000円
湘南まるめる保育園、湘南みどりの風FLOW

◎市内の在宅福祉団体 3,600,000円
(特)ぐーぶ藤、(特)湘南まごころ、(特)W.Coポパイ、藤沢家事介護W.Coえんじょい、(特)神奈川県ホームヘルプ協会 藤沢ほーむへるぶ、訪問ボランティアの会キャンナス、(特)W.Co実結、(特)ほとと舎アルク、(特)善行援助サービス、(特)シニアライフセラピー研究所、(特)湘南障害児者を守る会 まつぼっくり、W.Coクックふじさわ、移動サービスW.Coらら・むーぶ藤沢、(特)W.Coいっ歩

◎市社会福祉協議会の事業費 7,991,941円

◎県内の社会福祉施設・団体 12,817,629円

◎地区社会福祉協議会への助成 4,415,000円

戸別募金

自治会・町内会を通じて、各家庭にお願いした募金です。
赤い羽根: 22,371,552円
年 末: 12,174,219円

法人募金

市内の法人などに郵便で呼びかけた募金です。
赤い羽根: 1,032,724円

街頭募金

駅前・商店街などで呼びかけた募金です。
赤い羽根: 813,826円

職域募金

会社・官公庁などの職場で職員の方々に呼びかけた募金です。
赤い羽根: 517,327円

学校募金

市内の幼稚園・小・中・高校から寄せられた募金です。
赤い羽根: 297,082円

その他の募金

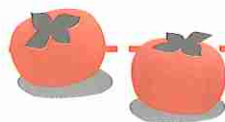
個人・団体の方をはじめ、店舗等に設置の募金箱に寄せられた募金です。
赤い羽根: 397,059円
年 末: 112,000円

ありがとう!



社会福祉法人永寿会「湘南まるめる保育園」

これまで使っていたプールが台風で壊れてしまい、昨年の夏はプール無しの水遊びでした。今回、共同募金の配分金で設置型プールを購入させていただきました。今年の夏はプールで遊ぶ元気な声が園庭に響き渡りました。赤い羽根共同募金にご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。



社会福祉協議会では共同募金配分金を次のような事業で活用しています。

- ボランティア事業
ボランティア活動への参加促進と活動を支援し、講座や福祉体験教室などの開催を行っています。
- 災害ボランティア推進事業
- 地震災害時に備えて、講座の開催や団体活動への支援を行っています。
- 藤沢市社会福祉大会の開催
- 機関紙「市社協ふじさわ」の発行やリーフレットの作成
- ホームページを通じ、市社協の広報や関連する福祉情報の提供



「福祉体験ブース」
(辻堂海浜公園まつり会場にて)

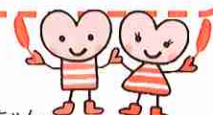
共同募金会藤沢市支会

〒251-8691 藤沢市鶴沼東1-1 玉半ビル3F

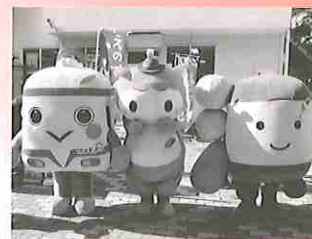
藤沢市社会福祉協議会内

TEL.0466(50)3525 FAX.0466(26)6978

「たーすけくん」と「あいちゃん」
(藤沢市社会福祉協議会キャラクター)



募金の7割はあなたの町の、 3割は県内の民間社会福祉活動の支援に 役立てられています。



★江ノ電
★湘南モノレール
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています！

Q 共同募金ってなに？

A 共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する“たすけあい”の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

A 募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備など、県内の福祉施設への支援をはじめ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

A 地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。



「令和元年度の目標額
12億1,000万円」

税制の特典があります！

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0844 横浜市中区神奈川4-2 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！
〔募集期間〕10月1日～12月31日

※1月1日～3月31日は、企業との協働事業を展開します。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



回 覧



自治会・町内会の皆さまへ

共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございます。

共同募金と言えば、駅や商店街等で募金を行なうイメージがありますが、実は藤沢市内の募金額の約9割は、皆さまの活動によって集められる各ご家庭からの募金です。

これから皆さまが募金をするときに「目安額って？」
「強制なの？」「何のために？」と悩ませてしまうことがあるかもしれません。

このような時にお読みいただければと、募金の目的や
使い途など、地域の皆さまからお寄せいただくことが多い
ご質問に関するポイントをまとめてみました。

共同募金運動に協力することは、一人ひとりが、寄付を
通じてまちを暮らしやすくするサポーターに加わることに
なります。

今年もご協力のほど、どうぞよろしく申し上げます。

令和元年10月

共同募金会藤沢市支会

裏面もご覧ください→

目標額は目安額です

共同募金は、社会福祉法第119条の規定により、あらかじめ配分計画と募金目標額を定めて組織的に寄付金募集を行う『計画募金』です。

県内の福祉施設・団体から備品費や活動資金の額が申請され、その額をもとに目標額が定められます。

藤沢市内からも、障がい児者の送迎車両をはじめ、グループホームや生活支援センターの施設整備費用、高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援や草の根のボランティア活動費など、様々な要望が県共同募金会に届けられました。この要望（額）が目標額となります。

令和元年度は県全体で約12億1,000万円、うち 藤沢市の人口世帯数に応じて割り当てられた目標額は、3,299万円です。

「どれだけ協力したらいいですか」と聞かれた場合にわかりやすく示すことができるよう、一世帯当たりの目安額（目標額を世帯数で割った値）を設定しておりますが、これはあくまでも共同募金会がたてた計画ですので、皆さまのお気持ちにあわせてご協力をお願いします。

※ 施設・団体の紹介はチラシ共同募金2019『ふじさわだより』をご参照ください。

災害があったところでも役立っています

募金額の一部は毎年「災害準備金」として積み立てられています。災害が起きた時には、被災地で速やかに支援活動が行えるようボランティアセンターの開設・運営のための資金として、また被災した福祉施設の復旧支援に使われます。

※ 積み立ててから3年を経過した資金は、厚生労働省令に基づき全額取り崩して再び社会福祉施設・団体等の事業や活動資金として配分されます。

「赤い羽根」の生産不足に伴う対応について

共同募金運動が開始されてからシンボルとして親しまれてきた「赤い羽根」ですが、取扱業者から例年の生産量を確保することが困難であるとの連絡がありました。この事態を受けて中央共同募金会では“ありがとうステッカー”を制作することになり、各ご家庭にお願いする募金では「赤い羽根」の代わりにこのステッカーをお配りすることにいたしました。本旨ご理解いただき、皆さまの変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。



※ ご寄付くださった世帯で1枚お取りください

ご不明な点は藤沢市支会へお気軽にお問合せください。

神奈川県共同募金会藤沢市支会 ☎0466-50-3525

年末たすけあい運動

12月1日から市内いっせいに「年末たすけあい運動」が実施されます。

「住みなれたまちで安心していきいきと暮らしたい」という、だれもが持つ願いに応えるために、地区社協をはじめとした小地域福祉活動推進組織、福祉施設・団体、ボランティア団体、当事者団体、NPOなど、さまざまな人の活動によって地域福祉が支えられています。

また、だれもが安心して生活していくための取り組みとして、“おたがいさま”といった住民同士のつながりを基調とする福祉のまちづくりを進めていくことや、“たすけあい”“ささえあい”によって生活課題をひとつひとつ解決していくことがより一層大切になっています。

こうしたことを踏まえ、地域福祉をさらに推進していくために、共同募金運動の一環として年末たすけあい運動を実施します。今年もみなさまのご協力をお願いします。

募 金 目 標 額 12,000,000円

募 金 期 間 令和元年12月1日(日)～12月31日(火)まで

(期日は地区により異なります。)

配 分 計 画

配 分 対 象		対 象 数	単 価	金 額
生活困窮世帯	年末	250世帯	5,000円	1,250,000円
		500人	3,000円	1,500,000円
	夏期	250世帯	3,000円	750,000円
地域活動支援センターⅢ型	6施設	70,000円		420,000円
地区社協助成金	14地区			4,415,000円
地域福祉事業	地域福祉推進・活動増進事業			3,129,000円
その他援護事業	学童・災害・交通遺児援護事業			536,000円
合 計				12,000,000円



地域福祉活動増進事業では、市民団体が取り組む「地域のつながりで暮らしを支え合う活動」等に対して助成金を交付します。

平成30年度実績額

12,286,219円

☆生活困窮世帯に対する見舞金支給事業

2,214,160円

☆地域活動支援センターⅢ型(7施設)運営支援

490,000円

☆地区社会福祉協議会(14地区)活動支援

4,415,000円

☆援護事業(学童・災害・交通遺児援護事業)

536,000円

☆地区社協などがおこなう地域福祉事業への助成等 4,631,059円

●これらの事務経費として神奈川県共同募金会より10月の赤い羽根募金運動とあわせて事務処理人件費・印刷代227万円の配分を受け実施しています。

お問い合わせ先

共同募金会藤沢市支会事務局 (藤沢市社会福祉協議会内)

藤沢市鵠沼東1-1 玉半ビル3階

電話 0466-50-3525



■地区ごとの募金の取り扱いは、各市民センター・公民館・社会福祉協議会の共同募金担当まで。